

企業名	特定非営利活動法人 アビリティクラブたすけあい東村山たすけあい ワーカーズぽけっと富士見
所在地	東京都東村山市富士見町 5-5-58 サンコーハイツ 103
業種	医療、福祉
常用労働者数	36名(内訳:男性1名 女性:35名)
事業内容	訪問介護・通所介護・障がい福祉
ホームページ	http://www.ac.auone-net.jp/~fujimi/

1 相談内容や従業員 ニーズ調査の結果等 により判明した課題	<p>1) 両立支援制度は、常勤職員向けの内容であり、就業規則に載せているだけの説明不足で、非常勤職員には無関係と思われる。</p> <p>2) 介護休業期間の最長 93 日間では、入退院後で介護度が上がる場合や、リハビリを必要とする場合などを考えると、ちょっと短いように思える。</p> <p>3) 今後、家族・親族を介護する可能性がある職員は 86%で、5年未満に可能性があるとした職員が 55%となっている。</p> <p>4) 家族・親族の介護に関して何らかの不安を感じている職員が 85%であり、その理由は、「介護がいつまで続くかわからず、将来の見通しを立てにくいこと」、「自分が介護休業を取得すると収入が減ること」、「公的介護保険制度の仕組みがわからないこと」が上位3位に入っている。</p> <p>5) 家族・親族の介護することになった場合、どのような働き方が望ましいかの問いには、「介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、仕事と介護を両立する(61%)」、「今の仕事を辞めて介護に専念する(19%)」、「介護が必要な時期は休業制度を利用して自分が介護をして、その後仕事に復帰する(10%)」である。また家族・親族の介護をしながら、現在の勤務先で仕事を続けることができるの問いには、「続けられると思う(39%)」、「続けられないと思う(36%)」、「わからない(25%)」となっている。</p>
--------------------------------------	--

<p>2 働き方の見直しに関する検討状況</p>	<p>1、検討方法</p> <p>9月8日 検討チームの立ち上げ メンバー：リーダー（事務局長）、訪問部門1名、デイサービス部門1名</p> <p>2、検討経過</p> <p>）9月10日 第1回検討会 検討内容：仕事と介護の両立支援の取組、及びアンケート調査の進め方の検討。</p> <p>）11月5日 第2回検討会 検討内容：アンケート調査結果の感想及び課題設定。</p> <p>）11月12日 第3回検討会 検討内容：社会保険労務士から「仕事と介護の両立支援制度」の説明を受けた後、新制度等を検討。</p>
<p>3 仕事と介護の両立に関する取組計画</p>	<p>目標1 社内研修会による介護に関する情報提供およびアンケート結果の公表（計画期間等：平成27年11月27日、平成28年度より毎年1回程度開催）</p> <p>目標2 介護相談員との個人面談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望により、仕事と介護の両立経験者からのランチタイムサポートの場を設ける。 （計画期間等：平成27年度から希望者のみ随時実施） <p>目標3 現行の仕事と介護の両立支援制度の拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護休業等は、1週間の所定労働日数が2日以下の職員などが除外されているが、全職員を対象とする。 （計画期間等：平成27年度から実施） ・介護休業の対象家族は、祖父母、兄弟姉妹、孫の場合、法律では「同居かつ扶養していること」となっているが、同居かつ扶養していなくても良いこととする。 （計画期間等：平成27年度から実施） ・介護休業は、原則法令通り93日とするが、リハビリなどを必要とする場合は最長186日間とする。 （計画期間等：平成28年度から実施）